令和８年度　第１回山都町第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画策定委員会
（山都町保健福祉総合計画策定委員会）

日時　　令和８年８月３日（月）10:00～11:30
場所　　山都町役場本庁 2-1 会議室
出席者　委員会：今吉光弘委員長、西田由未子委員、増田公憲法委員、原田加代子委員、
山下太郎委員、滝口美智子委員、緒方省吾委員、渡邉幹人委員、竹下玲委員、
山村哲也委員
山都町：健康福祉課 長崎早智課長、飯星俊文審議員、山本博也係長、久保田琴生主査

◆ 概要

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 町長挨拶

4. 委員長選出

5. 議事

（１）計画策定について（概要）

● 事務局）資料を用いて説明。
● 委員長）難病患者は町としての把握が難しいということであったが、難病患者についても障害者総合支援法の対象となっているため、確認が必要であると考える。上益城の保健所や自立支援協議会において各町での申請件数を把握する等の対応が必要ではないか。
● 委員）18 歳以上の障がいのある方の全体数を確認したい。
 ➢ 事務局）18 歳以上の障害者手帳所持者は延べ 1,500 名程度となっている。ただし、この中には住所地特例により山都町外の施設を利用されている方等も含まれているため、山都町に住民票がある方に限定すると、1,200～1,300 名程度と把握している。
● 委員）本会議の場に障がい当事者の方にも参加いただき、当事者の声を計画に反映すべきであると考える。また、一般傍聴や議事の一部公開を検討いただきたい。
 ➢ 事務局）前回は当事者の会の方に委員として参加していただいていたが、高齢化等の影響もあり今回依頼ができなかったという経緯がある。当事者の方にどのように依頼をするか検討したが、今回依頼がかなわなかった点は残念である。一般傍聴や議事の一部公開は本委員会にて採決するのはどうか。
 ➢ 委員長）それでは、まず、一般傍聴を今後可能とする方針で問題ないか。
 ➢ 各委員）（異議なしの声有り）
 ➢ 委員長）２つ目に、議事の一部公開を許可する方針で問題ないか。

- 各委員）（異議なしの声有り）
- 委員長）議事については、公開前に各委員の了承を得た上で公開すること。

● 委員）現在実施中のアンケート調査の意見要望に対して、町としての回答を公表する予定はあるか。

- 事務局）アンケート調査は町民のニーズを把握するという点が重要であると考えており、個別のニーズに対して直接的に回答を公開することは考えていないが、要望を踏まえて町としての施策を検討するための基礎資料とさせていただく予定である。

● 委員）計画書構成案の「第5章 成果目標と活動指標の設定」について、指標はどのように設定されるのか。

- 委員長）厚労省が公表する基本指針に沿って各市町村が指標を設定する。

● 委員）レスパイトケア等、町外の専門施設に依頼している業務があれば蘇陽病院でも対応できる場合があるため、相談いただきたい。

- 委員長）関連して、重度の障がいをお持ちの方の医療について困難となっているのが口腔ケア、歯科治療である。今回のアンケートにおいて歯科治療について要望等あれば今後、歯科治療に対してどのように関わるか検討していくということも考えられる。
- 事務局）町としても施設を訪問する中で、重度知的障害の方の入院対応が可能な病院が少ないという声をよく聞く。歯科治療に関しても、義歯はあるが装着が難しいというケースが見受けられる。レスパイトケアの委託については、現時点で委託契約はしていない。個別のケースに合わせて、また、その方の特性に合わせてどのような対応が必要かというマッチングについては委託を行っている。今後蘇陽病院においてレスパイトケア等について対応が必要ということがあればぜひ相談させていただきたい。
- 委員長）施設入所という点で、強度行動障害の方の受け入れについては全体として課題がある。施設利用者の方との関わり方や職員の対応方法について、施設において研修を実施しているが課題も生じているのが現状である。上益城障がい者基幹相談支援センターこかげにおいてフォローができるような情報提供が広がることを期待する。

● 委員長）現在実施中のアンケート調査について、現時点での回収率はどの程度か。

- 事務局）障がいをお持ちの方、事業所については全体で515件発送し、現時点でWEB回答を含めて150件程度の回収である。8月4日を回答締め切りとしているため、回収率が低くなることが予想される。継続して回収率を確認するとともに、回収率を上げる方策を検討しなければならないと感じている。また、障がい児の全体数が少ないため、今回は障害者手帳をお持ちの方に加え、障がい児の通所サービスを利用中の方まで対象者を拡大した。また、障がい者と障がい児のアンケートについて全体を網羅できるように設問文を前回調査から変更したりという工夫をしたところではあった。ただし、全体数が少ないということを考えると、もう少し回収の催促が必要であると考えている。

● 委員長）学校では生徒の手帳の所持等確認しているのか。

- 委員）学校では保護者との面談や就学前の各町の福祉関係者や保育所及び保育園から情報をいただいて把握をしているところである。

● 委員）障がいをお持ちのお子さんの保護者の方と話をする中で、色々な不安や困難さをお持ちであることが見受けられる。町の校長会等においても小学校と中学校では課題やニーズが異なっていると感じている。そのうえで、障害福祉サービスの体系から障がい児支援の内容が少ないのかなと感じている。現在実施中のアンケート調査等を踏まえて、障がい児支援のサービス内容が今後増加するということは考えられるのか。

- 事務局）障害福祉サービスの体系は、厚労省で定められている支援の体系であり、町が独自に新たな支援を創設するということはない。必要な数値の把握や、今後のサービス見込み量を検討していくというイメージとなる。なお、障がい児の方でも一部、条件を満たせば障害福祉サービスを利用することが可能である。障がい児支援は児童福祉法に定められた障がい児に特化した支援であり、障害福祉サービスは障害者総合支援法に定められた障がい者のサービスであり、根拠法が異なるため、体系として区分されている。障がい児のサービス内容について町としてもう少し広報すべきであると感じている。

● 委員）山都町には特別支援学校がないため、松橋支援学校や松橋西支援学校、甲佐町にある上益城分教室が選択肢としてあるが、寄宿舎での生活が難しいお子さんもいる中で、通学支援が非常に大きな課題になっていると感じる。通学に際して家族の負担が大きく、通学支援のサービスの必要性が校長会の中でも話題になっている状況である。

- 事務局）通学支援は町としても課題と捉えている中で、地域生活支援事業の移動支援事業を通学に利用できないか等、様々なことを検討しているところではあるが、ヘルパーさんの不足等、制度設計が可能であっても社会資源として実現可能であるかという課題が生じている。制度設計に関しては今年度をかけて検討したいと考えている。また、県の教育委員会の支援として、通学に関しての費用負担等の支援があるため、これを活用することも選択肢の一つとしてあるのではないかと考えている。

● 委員）通学支援について、現時点で山都町内において医療的ケアを要するお子さんはいないと聞いているが、将来的に医療的ケアを要するお子さんが安心して山都町で教育を受けるためにも通学に際して看護師の同行が必要になる場合も想定されるため、制度があったほうが良いと思う。

- 事務局）現時点で制度がないため、整備を考えているところではあるが様々な制度との関連があり、複合的に加味しながら検討する必要がある。医療的ケアを要する方に対して看護師が同行するという点では、訪問看護等医師からの指示によって対応するといった選択肢はあると思う。その中で、一人一人の個別ケースに沿った対応を考えるにあたっては、身近な相談支援専門員の方と一緒に考えていく、相談支援専門員が身近にいない場合は町の委託相談に入っていただいてコーディネートしていただくということは必要であり、現状の制度の中で采配していくことになると考えている。医療的ケア児のコーディネーターの配置については現行計画の基本指針の中で定められているため町として上益城圏域との話し合いを進めているところである。

● 委員）障がいをお持ちの方は言いたいことを言えない場合もあり、目に見えないSOSを汲み取るシステムが必要であると感じている。また、家族の方も疲弊され、家族へのケアも必要である。これは身体的・心理的・社会的・環境的ネグレクトにつながる問題であり、毎日の介護から無意識にもこのような状況に陥る可能性もあるため、町としてチェック体制が必要なのではないかと考える。

- 事務局）障害者虐待防止法が定められており、虐待された障がい者の方だけでなく、擁護者の方の支援も推進することとされている。虐待をしてしまう方も虐待の認識がない場合や大変な疲労の中から結果的に虐待となってしまっている方等もいるため、支援者の方の支援というところを重点的に進めていくということは町としても気を付けている。
- 委員）一時的な避難ということで、病院として避難は難しいが熱中症等であれば一時的に入院していただいて、お風呂に入っていただいたり、食事を提供し、その間にご家族の方で家や周囲の環境を整えることができる場合もあると考えているため、相談いただきたい。
- 事務局）以前蘇陽病院さんにご協力いただいて 1 名入院させていただいている間に環境の整備が可能になった例もあったため、またご相談させていただければありがたい。
- 委員長）やはり上益城圏域 5 町で進めるうえでは基幹相談支援センターもできたことから、チームとして会議の場で様々な参加者の方の声を拾い上げていく必要がある。
- 事務局）今回の熊本地震においてもまさにこかげさんが上益城圏域全体の相談支援事業所を束ねて、関わりのある障がいをお持ちの方の被害状況の把握等に昼夜を問わず奔走されているところである。

● 委員長）民生委員から何か意見はないか。

- 委員）民生委員としては、様々なケースがあり行政の支援を受けたくないという方もいらっしゃる。家族関係の問題もあり、行政へのつなぎができない場合もある。また、民生委員として地域の見守りといった役割もあるが、個人情報保護の観点からなかなか動けないということもあり、課題に感じている。

6. その他

● 事務局）次回の委員会については詳細が決まり次第、改めて通知する。

7. 閉会